

テーマ  
01 アプローチ 1  
強固なガバナンス

テーマ  
01 アプローチ 2  
事業品質の追求

## 【CSR調達】

# お取引先と共に取り組む 責任ある事業遂行

当社は2006年の発足以降、「社会に貢献し続ける必須の存在」になることを企業理念として掲げ、

- ①複合的な事業領域から社会・産業・都市インフラを支えるリーディングカンパニー
- ②企業社会の範となるイノベーション先進企業
- ③ステークホルダーからの確固たる信頼のもとで構成員が気概と誇りを保持し続ける集団

となるべく、お取引先のご支援・ご協力のもと、これらの実現に取り組んできました。

事業環境がますますグローバル化し、競争が激化する中で、当社が企業理念を実現し事業を拡大していくためには、さらなる技術力の向上と品質の追求、新しい顧客ニーズに対応する新商品・技術の開発が課題と考えており、これらの課題への対応にはこれまで以上にお取引先と協働・連携していくことが重要不可欠です。



### 調達部門の行動指針とCSRへの取り組み

昨今、サプライチェーンにおけるCSR調達に多くの企業が関心を寄せています。企業単独ではなくサプライヤーを含めたつながり（サプライチェーン）でCSR調達を実践する考え方です。

当社においても、お取引先を含めたサプライチェーン全体での活動は、コスト競争力及び技術力向上のため、またコンプライアンス重視の観点から、その重要性を認識しています。

そこで当社調達本部ではCSRを推進するにあたり、経済合理性を追求しつつ、社会的責任を果たしながら、お取引先と共に課題に取り組み、相互に持続的に発展していくための基本方針として、「行動指針」（右ページ最下段図参照）を2011年に策定し公開しています。基本的考え方の指針であり、「我々はこんな考

え方、こんな行動をとり、皆さまと相互信頼を持ち良好なパートナーシップを図っていきたい」という宣言です。当社のみならずお取引先の皆さまにも、コンプライアンス、公平公正な取引、環境と安全の大切さを再確認・徹底していただくことは、今後ますます重要になります。

### CSRアンケート ～行動指針のサプライチェーンへの浸透

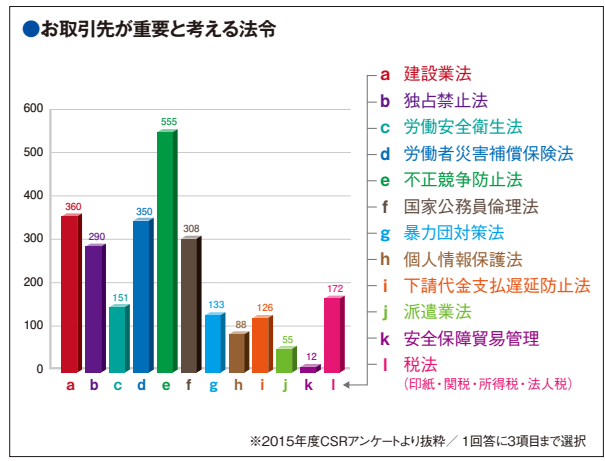
当社では2011年より、業態調査の実施と合わせて隔年でCSRアンケートを実施しています。お取引先から見た当社の日頃の言動が、当社が掲げる「行動指針」に即しているかどうかについてのご意見をお聞きすると同時に、お取引先における取組み状

況を把握することで、相互理解を深め、協働・連携をより充実させるためのものです。

フリー回答欄を設けることで、忌憚のないご意見も発信していただけるよう、双方向コミュニケーションツールとしての機能を持たせています。集計結果は、お取引先にフィードバックするだけでなく、取引に際して何らかのご指摘があった場合には、状況をヒアリングしたり、話し合いや問題解決の場を持ち、相互理解と良好な関係の維持・改善を図ってきました。

「FCPA (= Foreign Corrupt Practices Act = 海外腐敗行為防止法) の動向をご存知ですか?」「取引先も利用できる当社の相談ホットラインをご存知ですか?」といったキーワードを質問に組み込んだことで、それに対する問題意識や認知度が徐々に上がっています。

また、法令・社会規範遵守の取り組みに関連して、関心の高い法令をお聞きしたりしています。さらに、アンケート結果を踏まえて法令遵守説明会を検討・実施する等、調達本部の施策の推進にも活用しています。



## 法令遵守説明会 ～お取引先のニーズに合わせた施策の展開

CSRアンケートから得たお取引先のご要望を踏まえ、2014年11月にお取引先向けの法令遵守説明会を開催しました。東京(大崎本社)と戸畑(北九州技術センター)の2会場で、合計で200社以上ものお取引先に参加いただき、法令遵守に対する関心の高さを実感しました。

法令遵守説明会のテーマは、2013年度CSRアンケートで、対応が不十分、認知度が低い等の結果が出た〈下請代金支払遅延等防止法(下請法)〉、〈反社会勢力との関係遮断〉、〈外国公務員

等に対する贈賄防止〉の3点としました。説明会後のアンケートでは「いままで分らなかったことがよく理解できた」「今後ともこうした説明会をぜひ開催してほしい」など、ポジティブな回答が多く寄せられました。さらに、希望されたお取引先には下請法の簡易eラーニングも実施しました。



法令遵守説明会

本説明会の実施により、法令遵守の重要性を再認識いただき、また内容の理解向上に寄与したものと認識しています。

こうした取り組みは、当社従業員に対しても同様に実施しています。社内向けの法令遵守説明会はもちろんのこと、調達部門の管理職層以上には、CSR調達の能力向上にも資する、日本能率協会のパイヤー資格CPP(Certified Procurement Professional)の取得を義務付けています。

今後も、サプライチェーンにおける企業活動の価値が毀損されないことがないよう、法令遵守について、社内はもとよりお取引先に対しても啓蒙活動を継続していきたいと考えています。

## ベンダー表彰制度 ～パートナーシップ強化

当社の事業遂行に顕著な貢献のあったお取引先に感謝の意を表し、特に優良・重要なお取引先とのパートナーシップ強化を図っていきたく。そうした目的からベンダー表彰制度を創設し、初回の2014年度には2社を表彰しました。ベンダー表彰では、経営幹部同士の直接対話の場を持つことで、お取引先との関係強化を進めています。今後も隔年で継続的に実施し、お取引先とのパートナーシップ強化に努めてまいります。

海外事業拡大に伴い、海外のお取引先との関係もますます増えていきます。国内だけでなく海外の取引においても、いかにコンプライアンスを遵守し長期的で優良なパートナーシップを強化していけるかが重要になります。単なる調達先ではなく、社会的にお互いが評価され成長できるような関係を築いていくべく、グローバルな課題に対しても取り組んでいきます。

### ●CSR展開ステップ



### ■調達本部行動指針 (2011年4月策定)

<p><b>①商品・技術力の向上</b> 既存商品の更なる競争力向上、社会の諸課題解決に対応する新しい商品開発・技術革新に積極的に取り組みます。</p> <p><b>②法令・社会規範の遵守</b> 建設業法・下請法など、当社が事業を遂行</p>	<p>する上で関連する全ての法規および社会規範を遵守します。</p> <p><b>③公平・公正・誠実な取引実施</b> 当社との取引を希望されるお取引先には、公平に取引機会を設けます。お取引先決定は、厳正かつ公平な競争を通じて、公正・</p>	<p>誠実に実施します。</p> <p><b>④環境への配慮</b> 当社を取巻く社会情勢や社会的要請に留意し、環境保全などに充分配慮します。</p> <p><b>⑤安全の最優先</b> 安全の最優先を徹底します。</p>
--	---	---